

令和6年度第4回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年6月11日（火）13：30～13：55
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。本日は議案1件、協議事項4件、報告事項1件でございます。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち教第9号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第4号により、委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項13、協議事項14、報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項11 外国人児童生徒への支援の拡充について

（福本教育長）

協議事項11、外国人児童生徒への支援の拡充について、事務局より説明をお願いします。

（都築学校教育課長）

1. 現状でございますが、外国籍児童生徒の増加とともに、日本語指導を必要とする外国人児童生徒も増加傾向にございます。約10年間で1.7倍になっており、令和6年5月1日現在では小学校503名、中学校154名の657名が在籍しております。国籍別では中国が全体の3割、それ以外では南アジア、東南アジアを中心に増加しており、ますます児童生徒への母語支援・日本語指導のニーズは高まっております。

2. 外国人児童生徒への支援でございますが、児童生徒が新たに来日した場合に、まず、受入れをする学校で児童生徒の日本語能力を測定し、生活学習状況、適応状況を把握します。その後、総合教育センターにある「こども日本語サポートひろば」で、日本語指導が必要な場合は繋いでいただき、サポートをさせていただいております。

支援に関しては大きく2つございます。日本人による日本語指導というものと、ランゲージ支援員や留学生を派遣し、児童生徒の母語で通訳等を行う母語による支援。大きくこの2つに分けております。

3. 令和6年度からの取り組み内容ということで新たに2つ取り組んでおります。まず、日本語指導ですが、(1)日本語ひろばの開設として、海外から日本に来たばかりの、いわゆる新渡日の日本語が理解できない児童生徒がスムーズに生活をスタートできるよう、初期の日本語を集中的に学べる日本語指導教室を設けました。これも総合教育センターでさせていただいておりますが、1日3時間で1クール11日間、計33時間行っております。年間11クールですが、今3クール目まで終了したところです。1クールにつき、大体10人から15人来られています。国籍別で見ると、中国の児童生徒が大体6割ぐらいを占めております。

(2)授業通訳支援ツール「ポケトーク for スクール」の導入。いわゆる普通のポケトークとは違いまして、教員が授業中に話した内容が同時通訳され、子供が使っているGIGA端末に母語で出てくるというものでございます。学校への導入は自治体初の取組でございます。現在20校で導入しております。

説明は以上でございます。

(福本教育長)

外国人児童生徒への支援の拡充について説明をしていただきましたが、委員の皆様、何か御質問はございますか。

(今井委員)

従来からの支援のところで、まず受入れ校でそのお子さんの状況、日本語能力を測定して把握するというところがあるのですが、これまでもたくさん外国人のお子さんを受け入れてきており、十分判定できる力がある学校もあれば、今まで受入れがなくて、こういう測定自体が難しいという学校ももしかしたら中にはあるのではないかと思います。そういう場合は、こども日本語サポートひろばから判定に当たってのサポートを受けられると聞いていいのかということが1点目の御質問です。2点目が、この令和6年度からの取組二つ、いずれも良い内容だなと思って拝見していたのですが、特に一つ目の、初期の日本語指導教室を日本語ひろばという名前で開設いただいたこと、すごく良い取組だと思いますが、場所的には1か所でされているのかなと思います。その場合、まだ小さいお子さんは保護者さんに連れてきていただかないといけないと思いますが、なかなか距離があったり、

あるいはお忙しくて時間的に難しかったり等あると思います。そういうときは、例えばオンラインの参加も可能かどうかということが少し気になったので、そのあたりの実情を教えてくださいいただければと思います。

(都築学校教育課長)

先に日本語ひろばの御説明をさせていただきます。こちらは今、総合教育センターで実施しておりますが、クラスを3つに分けて、小学校低学年、高学年、中学校という形で実施しております。こちらは基本的には保護者同伴という形をお願いしております。ただ、保護者の方もずっと待っているだけではなくて、地域協働局が日本の生活ルールについて説明する等、別教室で一緒に勉強するという形になっています。保護者同士のコミュニケーションも取れるような形になっており、11日間通っていただくことは保護者の方には負担かもしれませんが、保護者も日本での生活をスムーズにスタートできるような支援という形で実施しております。今のところ日本ひろばはオンラインという形では実施しておりません。

(森人権・中学教育担当課長)

日本語の能力判定については、おっしゃっていただいたとおり、学校側の判定が難しい場合はこども日本語サポートひろばから職員を派遣して、判定のサポートをさせていただいているという状態です。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。日本語ひろばの初期日本語指導教室については、本当に内容も充実しているようで良いと思います。神戸市もすごく広いので、総合教育センターまで行かないといけないというところで、もしかすると参加を断念しているお子さんが仮にいれば、ゆくゆくはそういう場合だったらオンラインでも受講できるというような運用もまた今後少し御検討いただければなと思います。

(都築学校教育課長)

日本語ひろばは令和6年度からの取組ですが、それまでは各学校でやっておりました。この学校は今1つだけですが、それを複数に広げた方がいいのか、オンラインで実施した方がいいのか等、指導のスタッフの関係もございますので、様々な観点から検討していきたいと思っております。

(今井委員)

お願いします。

(福本教育長)

このほかに、外国人児童生徒への支援についてご意見ございますか。
今後も取組を強化していくということで、お願いします。
それでは、次の案件に移ります。

協議事項12 学校給食について

(福本教育長)

協議事項12、学校給食について、事務局より説明をお願いします。

(川西健康教育課長)

私からは業務の進捗状況ということで、2点説明させていただきます。

まず1件目が、給食費の公会計移行の進捗状況についてです。給食費の公会計化の目的でございますが、資料に記載のとおり、給食費の徴収管理業務が未納対応も含めまして、学校の教職員にとって非常に負担になっているということですので、学校給食費の公会計化を行い、徴収管理を市が一元的に実施することにより、教職員の事務負担を軽減する。あわせて学校給食費の支払いに係る保護者の利便性の向上を図ることとしております。

次、2. 公会計以降後の現状と今後のスケジュールですけれども、この4月に小学校、特別支援学校の児童生徒と教職員約7万8千人分を公会計に移行いたしました。食数管理から学校給食費の収納管理まで一元化できるシステムを導入しております。主に学校が児童の食数、アレルギー情報等を管理して、事務局がそれに基づいた給食費の管理、給食会がそれに基づいた食材の発注や事業者との調整を行っております。学校向けに給食費の管理マニュアルの作成を行い、システム操作の研修等を実施しまして、教職員に少しでも馴染んでいただくようなことを進めております。この6月に学校を通じて、保護者に給食費の納入通知書を配付する予定にしております。参考ですけれども、現時点で口座振替の登録者が約96%ですので、残りの方については納付書を御自宅に郵送させていただき段取りをしております。

4月にこの事業を初めて導入させていただきましたが、やはり相当いろんなことが課題として出てきております。まず、学校給食費システムの連携の不具合が想定以上に発生をいたしました。具体的にはアレルギー等による欠食情報の一部未反映や、食材発注数の誤差、取込エラー等があります。また、学校がやはりこの操作に慣れておられませんので、操作ミスに伴う追加作業がかなり発生しておりまして、こちらの健康教育課にもかなり問合せをいただきました。具体的には、児童生徒の二重登録や、教職員の皆様方の追加の修正、アレルギー等の欠食情報を間違えた、登録漏れがあった等、様々なお問合せをいただきました。これらの課題の対応策ですけれども、システム会社と私どもも瞬時に連携を取っておりますので、不具合については何とかその都度解消をしていっていただいております。

す。教職員の皆様方からシステム操作についてお問合わせいただいた分につきましては、システム会社のコールセンターへ案内して、その数をできるだけ瞬時にさばけるように対応をさせていただきました。あとは、少し分かりにくい運用については、マニュアルを分かりやすく変更したりして対応をさせていただいております。

続きまして、中学校がこれから全員喫食の移行に向かいますので、全員喫食になった学校から順次公会計を進めてまいります。まず、今年度の9月と10月に全員喫食に移行する中央区と親子調理対象校の4校につきましては、保護者の皆様に今手続を案内させていただいております。ちょうど今週の金曜日が締切りになります。現時点で約半数の方しか登録をいただいておりますので、本日すぐ一斉に手続の督促をさせていただいております。小学校と同様に教職員に向けたシステムの研修等を今順次させていただいております。小学校で起きた様々な課題を踏まえ、運用の変更やマニュアルの改定を行うとともに、先生方に少しでもお困り事がないように、スムーズな移行に向けて、私どもも鋭意準備をしております。

3. 事務局における執行体制でございますが、健康教育課長以下7名となります。係長1名、担当者2名、会計年度任用職員3名で対応をさせていただいております。業務の内容に応じて人材派遣の社員3名を配置することとしておりまして、今年度はかなり繁忙になりますので通年で配置を予定しております。1点目の説明については以上になります。

続きまして、2点目の中学校給食全員喫食移行の進捗状況についてですが、この一覧表にありますように、開始時期に向けて今準備を進めております。上2つの今年度の9月と10月に開始になります10校については、4月から5月にかけて学校訪問の研修を実施させていただきました。主な内容としましては、アレルギーの対応や給食費の考え方、給食の運営の仕方について説明をさせていただいております。

保護者の手続については、先ほど説明させていただいたとおりになります。

次、来年の1月に全員喫食に移行します須磨区の8校と垂水区の11校ですけれども、こちらについては、同様に6月から8月に学校訪問研修を予定しております。第一学校給食センターの建設工事は順調に進捗しております。この10月に完成する見込み、12月に開所式を予定しております。来年の4月に全員喫食が始まります長田区の6校、西区の13校については、同様に今年度の7月から11月に学校訪問研修を開催予定にしております。最後、第二学校給食センター及び東灘の民間調理施設方式で再来年の1月に全員喫食が始まります33校については、来年の1学期に学校訪問研修を開催予定にしております。第二学校給食センターの工事着工は今年度の11月頃を予定しており、来年の10月頃の完成を予定しております。

続きまして、2. 運用上の課題ですけれども、以前から度々話題に上がっております喫食時間の確保。これがやはり課題として上がっております。現時点でランチボックスの給食を実施させていただいておりますけれども、やはり保護者の方から喫食時間について様々な御意見を頂戴しております。全員喫食に移行しましたら、少なくとも20分以上の喫

食時間を確保することを基本とするということで、今年の1月の全市の校長会では周知をさせていただいております。今年度4月時点での給食時間を記載しておりますけれども、35分が2校、30分が2校、25分が23校、20分が56校ということで、やはり4月の時点では喫食時間の確保はしていただけていないのが現状です。中央区の6校と親子調理方式の4校は9月と10月に全員喫食に移行しますけれども、こちらについては調査しましたところ、準備等、喫食時間を含む給食時間について、40分に設定いただいている学校が2校、35分が6校、30分が2校ということで、少し喫食時間を長めに設定していただけるというようなことになっております。

あと、課題の2点目としましては、アレルギーへの対応。現状、中学校ではアレルギー対応ということは全く実施しておりませんので、これが全員喫食になるに伴いまして、先生方の御負担として、アレルギーのチェック表提出に係る保護者とのやり取りや、日々の献立、食べる、食べないといった確認等が発生してきます。

最後に、学校給食システムによる食数の管理。こちらもやはり今まで全くやっていたいない業務になります。学校行事の登録、牛乳選択、アレルギーによる欠食登録などを先生方に登録していただく形になりますので、こういった点がやはり新たな業務として発生します。これらが課題として考えられると思われまます。

説明については以上になります。

(福本教育長)

小学校の公会計化ですね。それと中学校で全員喫食制が始まるということについて、進捗状況の説明がありました。委員の皆様、何か御質問とか確認したいことはございませんでしょうか。

(山下委員)

2つ目の中学校給食の全員喫食移行ですけれども、まず時間の確保について、変更予定の10校はそれぞれこれまで何分だったものが何分増加するのかなというような内訳がわかれば少し教えていただきたいなと思います。それがわからない場合も、他の学校生活へのしわ寄せはどのように対応していただいているのか、あるいは何か御要望等が上がってきているのかということについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

2つ目、それに関連してなのですが、2. 運用上の課題の(2)と(3)は、小学校の場合にも現状対応していただいているということなのかなと思いつつながら、そこでのノウハウとかを生かしたり、あるいはタブレットやすぐー等では何か対応等ができれば先生方の御負担が減ったりするのかなと思ったりしたのですが、こちらについて今後の見通しといたしますか、何か御対応等あるようでしたら可能な範囲で教えていただければと思います。

(川西健康教育課長)

喫食時間の確保について調査はしていますが、何分が何分になったという校数をまとめているものが手元にございませんで、申し訳ございませんで即答しかねます。

(山下委員)

いずれまた分かったらでも結構ですし、こちらも絶対把握しなくてはいけないような時間ではないかもしれませんので、適宜御対応いただければと思います。

(川西健康教育課長)

この時点で先生方からの御意見は、特に今のところ具体的にはお聞きはしていませんが、全員喫食を全市で実施するということは決まっていますので、恐らく先生方もその枠組みの中で何とか喫食時間を生み出せるように、朝の学習の時間を少しずらす、部活動の時間を短縮する等で工夫をいただいているのではないかと考えております。

あと、アレルギー対応についてのシステム化ということで、これは私どもも様々なところから調査をしているのですが、現状で完全なシステムを導入しているところはありません。大阪市がアレルギー対応システム化に向けて少し検討を始めたということで、ニュースにはなりましたが、現状、今運用しているところは恐らくないと思われます。皆様、紙での対応をしております。小学校も同じように、現状は紙でやり取りをしております。何らか少しでも負担が軽減できるように、全部がシステム化できなくてもアラートで親御さんが持っておられるスマホに合図が行くということでも何かできないかなということは今検討しております。

(山下委員)

ありがとうございます。うまく進んでいくことを祈っております。よろしく願います。

(福本教育長)

ほか何かこの件でありますか。

ちなみに、何故給食時間が40分の学校があるのに、20分の学校もあるのかと恐らく思われるのではないかと思います。中学校の標準は約20分です。12時40分に4時間目のチャイムが鳴って、1時頃までが昼食時間、そこから15分ぐらいが休み時間となっています。中学校の場合は、グラウンドで遊ぶのはその昼休みだけと大体なっています。40分と書いてあるところは、恐らくその昼休み全部を昼食時間という考え方で運用していると思います。そうしないと難しいです。20分というのは大分前から一部保護者の方から長くしてほしいと言われていて、運用上、昼食時間が過ぎても休み時間の間は食べていい等の扱いとしてきました。部活動が5時に終わりますので今は活動時間が短く、そのため昼食が早く終わらないと部活動ができない等様々な理由があり、その中でこのような運用をしています。

また後ほど出てきます部活動の話や教育課程の話等が影響していますので、学校が新たに考えていく必要があるのかなと思います。柔軟には対応していますが、現状はそのような感じ です。

(川西健康教育課長)

この40分の2校については、準備と喫食で40分。その後1時から1時15分は昼休みで別で取ってくださっているということでお聞きをしております。

(福本教育長)

それはそれでその時間はどう生み出しているのかというところですが。現場は時間を簡単に伸ばせない状況もあります。今度は全員喫食になりますので、中学校の現場も工夫しないといけないのかなと思います。

この件で、ほかに何かありますか。

どうぞ。

(今井委員)

意見ですが、公会計化への移行について、これまでずっと学校現場で御負担になってきていたことが、何とか今回移行していただけるということで、今まさに移行の過渡期で、すごく課題への対応等で本当に大変な思いをされていると思いますが、何とか早く落ち着いて無事安定した運用ができればと思います。本当にいい方向に行っていると思いますので、何とか頑張ってくださいますように、よろしくをお願いします。

(福本教育長)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となります。ほかに皆様から、この際、何か取り上げるべき事項等はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。

閉会 13時55分